

資料2 全柔連登録システムリニューアルに関する説明会 (R5.12.09@大阪)

における指導者資格・審判資格に関する事項について

【はじめに】

- ・指導者資格・審判資格に関する記載は、説明会の席上口頭で読み上げられたものを塩村が筆記したものです。そのため私の聞き間違いや認識誤りがあるかもしれません。
- ・全体印象としては、大方針は一応決まったものの詳細や細部は大半未確定で、現在策定作業中。このため現時点で全柔連から文書として示すことができる資料は無いようです。
- ・実施時期は、2024年度登録の開始時点（R6.3.1）からですが、2024年度中は新たな制度・運営に関して結構混乱することが予想されます。
- ・登録システム本体のリニューアルのメイン事項は、現在のシステムへのログインIDを廃止して、ログインする者の個人登録のメンバーIDによりログインする方法に変更することのみですが、指導者・審判資格の更新管理の変更の方が結構やっかいかと思います。

【指導者資格関連】

① 指導者資格区分要件の変更

- A 指導員：22才以上、四段以上、B 指導員取得後2年以上経過
- B 指導員：20才以上、三段以上、C 指導員取得後2年以上経過
- C 指導員：18才以上、二段以上または教員免許保持者

② 準指導員の廃止

- 現時点での準指有資格者で二段以上の者は、自動的にC指導員に移行する。
- 現時点での準指有資格者で初段の者は、暫定C指導員に移行する。（2025年度末までに二段に昇段すれば正式C指導員となり、できなければ指導者資格は失効する）

③ 更新要件

- 現行のポイント制は廃止する。
- 全有資格者について毎年更新が必須。（更新の有効期間は1年間）
- 2024年度から毎年更新（2025年度以降が有効期限の者も一律に更新が必須）
- 更新講習の内容としては、a)コンプライアンス（審判資格講習も併用）b)安全指導 c) 審判ルール d)トピックスなどを想定している。

④ 更新時期など

- 2025年度個人登録の際に指導者登録するためには2024年度に更新が完了していることが必要。更新不備により2年以上無資格状態となった者は、再度新規養成講習の受講が必要。（逆に言えば1年間の更新不備であれば再有効化可能ということかも？）
- 2024年度登録開始の際の指導者資格の有資格者は、今までの運用で2024年度以降が期限であった者に加えて、2023年度更新および2023年度再有効化の方のみポイントを現登録システムに付与して、以後登録システムにてデータ管理する。

⑤ 更新講習

更新講習は基本的にオンデマンド（教材は全柔連提供）で実施する。受講料・更新手数料は無料。これとは別に各都道府県で独自に対面講習とすることも可能。その場合には会場使用料の負担などのために独自の受講料を徴収しても可。

⑥ 指導者ピンバッジと柔道衣ワッペン廃止

現在、在庫が無く、以前の製造メーカーが廃業したため再生産ができないため

【審判資格関連】

① 講習種別

ライセンス取得、更新ともに講習の名称ではあるが「養成講習」と「更新講習」として両者を区別する。

② 更新任期

更新は毎年行う。更新の有効期間はSライセンスは2年間、A・B・Cライセンスは1年間。

③ 更新講習

毎年受講が必須。時間としては、2時間弱程度を想定。審判ルールの改正点の解説が主たる内容となる。

④ 資格区分

詳細については、全柔連大会事業課にて検討中。

⑤ 講習受講料

更新講習会の受講料は、従来の半額とする。

⑥ 資格管理の一元化

資格管理を登録システム上で一元的に行う。2024年度登録の開始にあたって、2023年度末時点での各都道府県における審判資格の有資格者のデータが必要となる。12月末までに有資格者データを全柔連あて提出すること。来週中（12/11～12/15の週）に全柔連大会事業課よりメールにて依頼する。

【その他補足事項】

- ・更新等に伴うオンデマンド講習の申し込み（受講料の支払い含む）は、登録システムにて行うことを想定している。この場合は、個人からのみ申し込み受付可能で各チームからのまとめた申し込みはできない。（ただし、各都道府県独自による対面講習は除く）
- ・更新実施年度と有効年度については、例えば2024年度中に更新すれば2025年度当初から1年間資格が有効となる。2024年度での更新受講により2024年度分の資格が有効になるわけではない。
- ・登録システムリニューアル以降は資格の更新有無による有効、非有効の管理はシステムで一元化して行うようになる。ただしリニューアル開始年度である2024年度登録に関し

では、その時点での資格有効者のデータを登録システムに搭載するために指導者資格関連④や審判資格関連⑥のような処理が必要となる。

・リニューアル説明会@大阪会場の終了を受けて、たった今全柔連登録係から下記のメールが有りましたので参考のため掲載します。併せて説明会資料 PDF も添付します。(資格管理に関するものは P13、P43-47 など) なお、資格管理に関する質問があれば、添付資料 P35 のメールアドレスあて照会下さい。

会員登録システムリニューアル説明会 大阪会場参加者 各位

平素より大変お世話になっております。

先日開催いたしました「会員登録システムリニューアル説明会」では、ご多忙中にもかかわらずご参加いただき、誠にありがとうございました。

早速ですが説明会資料(PDF 版)をお送りさせていただきます。

都道府県内の関係者や地区(支部)の方へご説明される際はこちらの資料をご利用ください。

なお、こちらの資料は都道府県および地区のご担当者様に向けての説明資料になりますので、チーム責任者、個人メンバーに向けての配布はお控え頂きますようお願い致します。

また、チーム責任者の方やチームメンバーよりご質問がありましたら、下記の通りご案内下さい。

■会員登録システムリニューアル後の操作方法についての質問

2024 年 3 月 1 日よりリニューアルされる新システム内「サポートサイト」に、チーム責任者向・チームメンバー向けの登録ガイドを準備いたしますので、こちらをご確認いただくようご案内下さい。

■上記以外の登録・各資格に関する質問

本連盟の各担当部署までご連絡いただくようご案内下さい。

資料 P.35 に問い合わせ先のメールアドレスを記載しております。

お知らせは以上となります。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

☆=====☆

公益財団法人全日本柔道連盟

経理課登録係:前 田 梨 衣

TEL:03-3818-4628 FAX:03-3812-3995

MAIL: ajiftouroku@judo.or.jp

☆=====☆